

令和2年10月2日

教職員 各位

危機管理室長

クラブ活動の再開及び学内体育施設（グラウンド等の屋外施設、体育館、トレーニングルーム、更衣室）の利用について

本学では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、教職員の学内体育施設（グラウンド等の屋外施設、体育館、トレーニングルーム、更衣室）の利用の自粛を要請しているところです。

この度「学内における教職員クラブ活動・学内体育施設の個人利用のガイドライン」を策定しましたことから、令和2年10月5日から、同ガイドラインに従い、活動計画書・利用申請書（様式1）を提出した団体又は少人数・個人については、クラブ活動の再開又は学内体育施設を利用できます。

なお、トレーニングルーム及び更衣室利用者については、様式1の提出を不要とし、別紙の注意事項を遵守することにより利用できます。

クラブ活動の再開又は学内体育施設の利用に関して不明な点等ありましたら、総務課総務係（内線 5216）まで連絡願います。

※ 感染状況の悪化や申請なく活動している団体及び個人又は感染症対策を講じずに利用している団体及び個人が発覚した場合は全教職員の学内体育施設の利用を禁止する場合があります。

※ 元教職員を含めた学外者は学内体育施設を利用することはできません。

※ 各様式は各種申請用紙等一覧（学内専用ホームページ）の総務課欄に掲載しています。

<http://board.obihiro.ac.jp/bukyoku/syomu/youshi/index.htm>

担当：総務課総務係（内線 5216）

soumu@obihiro.ac.jp

学内における教職員クラブ活動・学内体育施設の個人利用の ガイドライン（10月5日以降）

新型コロナウイルスの感染防止を徹底し、安全な環境で本学教職員クラブ活動及び個人の活動（以下「クラブ活動」という。）を再開していただくため、次のとおりガイドラインを定めました。

活動を再開するためには、本学の感染症対策（<https://www.obihiro.ac.jp/corona-taisaku>）及び下記の基準の遵守が必要です。

《クラブ活動を可能とする基準（9項目）》

1. 使用責任者（または代理の責任者）は活動前に必ず体調確認を行うこと。風邪の症状や、発熱、体調不良（強いだるさや息苦しさ、嗅覚・味覚の異常）を訴えた教職員については、活動に参加させない、また、強制しないこと。
2. 手洗い（活動開始時と終了時）、手指消毒、マスク着用を徹底すること。
3. 運動中のマスク着用は熱中症及び呼吸困難などの危険が伴うため、運動中はマスクを外しても構わない。ただし、屋内で活動する場合は適宜、窓を開けて換気すること。
4. キャンパス内の使用できる場所は、グラウンド等の屋外施設、体育館、トレーニングルーム、更衣室とする。
5. 屋内施設の利用については、同時に入室する人数が別紙「屋内施設の利用人数制限」に定める上限人数を超えないようにすること。
6. 用具の共有は原則しないこと。やむを得ず共有する場合は、使用前、使用後に毎回消毒すること。
7. 使用後は室内を必ず清掃・消毒すること。特に使用器具、触ったドア・ノブ等の消毒は念入りに行うこと。
8. 上記を踏まえ、別紙「活動計画書」（様式1）に感染予防対策を記載の上、別紙「申請者名簿」（様式3）と合わせて総務課総務係へ提出した上で活動を再開すること。
9. 活動日毎に参加者名等を記録すること。（名簿（様式2）を使用）。

- ※ 申請なく活動している団体及び個人又は感染症対策に違反した団体及び個人が発覚した場合、全教職員の活動を禁止する場合があります。
- ※ また、感染状況により活動を禁止する場合があります。
- ※ 学外の活動については、本学が示す感染症対策の他に各学外施設等において示す感染症対策を講じたうえで行ってください。
- ※ 学外者の入構については条件付き可能としていますが、学内体育施設の利用を認めていませんので、元教職員を含めた学外者は学内体育施設を利用することはできません。

《クラブ活動再開の流れ》

1. クラブ活動の再開についての案内
（総務課から通知）
↓
2. 『活動計画書』及び『申請者名簿』の提出・申請
（各使用責任者から総務課へ）
↓
3. 『活動計画書』及び『申請者名簿』の確認
↓
4. 活動開始

屋内施設の利用人数制限

設定日	令和2年10月5日～令和3年3月31日	
活動内容	活動計画書を提出のうえ、許可	
利用施設	体育館	132名まで
	更衣室	5名まで
	トレーニングルーム	14名まで

※同時に入室しなければ、上限を超えても使用できます。ただし、ロビーなどで「三つの密」が生じないように、注意してください。「三つの密」をさけるため、屋内施設、体育館等は1人12㎡を基準に上限を設定しています。

年 月 日

学内における教職員のクラブ活動計画書 (団体利用)

学内体育施設個人利用申請書 (少人数・個人利用)

申 込 者

※使用団体名 _____

使用責任者所属 _____

氏 名 _____

連 絡 先 _____

活動内容	
活動日程	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()
活動場所	
活動人員	
感染予防対策	

[注意事項]

- 体調不良者は活動に参加してはいけません。
- 活動参加者は活動前に全身体温を測定し、活動日毎に名簿(様式2)で管理すること。
※名簿については各使用者が用紙を複写して使用すること。(同内容での代替可)
※総務課より名簿の提出を求められた際、必ず提出すること。
- 元教職員を含めた学外者は学内体育施設を利用することはできません。
- 感染状況によって、上記期間の活動を制限する場合があります。

名 簿 (年 月 日)

No.	所属	氏名	体温	風邪症状 の有無	その他
1				有・無	
2				有・無	
3				有・無	
4				有・無	
5				有・無	
6				有・無	
7				有・無	
8				有・無	
9				有・無	
10				有・無	
11				有・無	
12				有・無	
13				有・無	
14				有・無	
15				有・無	
16				有・無	
17				有・無	
18				有・無	
19				有・無	
20				有・無	

○体調不良者は活動に参加してはいけません。

○元教職員を含めた学外者は学内体育施設を利用することはできません。

申請用名簿（ 年 月 日）

No.	所属	役職	氏名	その他
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

○活動人員が増える場合はその都度提出してください。

トレーニングルームにおける 感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、トレーニングルームを利用する際は下記事項を遵守しご利用ください。



トレーニングルームをご利用時は入口に設置してある名簿に記入をお願いいたします。



トレーニングルームご利用前に必ず体温を測定いただきますようお願いいたします。※体調不良者・体温が37.5度以上の方はご利用をお断りします。



入口設置の消毒液で手指・使用器具・触ったドアノブ等の消毒をお願いいたします。



トレーニングルーム内では距離を開けてご利用ください。また、器具は譲り合ってください。



トレーニングルーム内での会話は極力お控えください。



混雑時は入室をお控えください。また、長時間の滞在はお控えいただき、混雑緩和にご協力ください。
(14名まで利用可)

更衣室における感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、更衣室を利用する際は下記事項を遵守しご利用ください。



入口設置の消毒液で手指・ロッカー触ったドアノブ等の消毒をお願いいたします。



更衣室内では距離を開けてご利用ください。また、器具は譲り合ってご利用ください。



更衣室内での会話は極力お控えください。



混雑時は入室をお控えください。また、長時間の滞在はお控えいただき、混雑緩和にご協力ください。
(5名まで利用可)

トレーニンググループ利用者名簿

※一度に入室できる人数は14名までです！

[illegible]